

議会改革特別委員会中間報告書

令和6年8月6日中間報告以来、現在までの経過及び結果を次のとおり中間報告する。

令和6年10月8日

伊東市議会議長 中島弘道様

議会改革特別委員会

委員長 大川勝弘

○経過及び結果

1 令和6年10月8日 委員会

まず、議会運営の見直しのうち、議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについて協議を行った。なお、協議に際し、常任委員会設置数については、議員定数に付随するものとして、主に議員定数について議論が行われた。

協議については、各委員から見直しに対する意見を伺う形式で行われ、見直しに賛成の意見として、議員定数を現行の20名から18名、ないし17名へと削減し、それに比例する形で常任委員会設置数についても2つに削減する案が提示された。これに対し、削減を行う目的が不明瞭であること等から見直しに反対する意見があった。その後、賛成、反対の立場ともにその理由を述べたものの結論を得るまでには至らなかった。両案の主な理由については以下のとおりである。

見直しに賛成の主な理由：・人口減少に併せ、議会規模も縮小させていくべき

- ・市民感情の反映
- ・行政改革への貢献

見直しに反対の主な理由：・議員定数削減の目的及びメリットが不明瞭

- ・少数意見の保護
- ・市民サービス低下へにつながる恐れ
- ・議員報酬との関連性

これらを踏まえ、委員長において、論点の整理とともに、議論に必要な各種データ等

をそろえ、次回以降、協議を継続していくこととした。

続いて、大綱質疑の在り方について協議を行った。各委員からの意見として、予算・決算特別委員会の設置に伴い、大綱質疑の必要性を含め在り方の見直しも必要との意見や、大綱質疑に代わるものとして、代表質問や委員会における総括質疑の導入を望む意見、現行の大綱質疑における持ち時間の配分を要因として詳細な質疑が行われている現状の指摘、質疑項目の重複等による非効率性などの意見があった。また、在り方の見直しの必要性は認識しているものの、予算・決算特別委員会の今後の動静を踏まえ、質疑方法そのものの見直しについては慎重であるべきとの意見もあった。その後、補足的な意味合いから、事務局において議場及び委員会における質疑の趣旨及び必要性が説明され、改めて共有、確認がなされた。

以上が大綱質疑の在り方に関する議論の概要であり、見直しの必要性については全委員が認識していることが確認できたことから、次回以降、具体的な協議を行っていくこととした。

続いて、市議会議員選挙投票日の統一地方選挙日程への移行について協議を行った。日程の移行に賛成の意見として、選挙期日を考慮し、改選期のみではあるものの、決算議会である9月定例会会期の短縮等がなされている現状について解消が図られ、議会運営の充実につながるなどの意見や、観光地である本市において、夏期シーズンに政治活動及び選挙運動が行われていることの不合理さを指摘する意見等があった。移行に反対の意見としては、先述の議員定数の見直しや大綱質疑の在り方など、優先すべき課題の協議があること、統一地方選挙日程でなくとも定例会月との重複を避ける選挙日程が考えられること、改選期においても議会日程や議会運営の見直し等での対応をまずは行うべきとの意見があり、協議の結果、本件については議題として取り扱わないことを決定した。

次に、議会のICT化について協議を行った。本件の協議に当たり、ICT化の必要性については、全委員とも認識しており、また、前回の協議において、タブレット等の議会・会議への持ち込みの検討、非常時に備えたオンラインによる委員会、本会議の開催の検討については議論していくことが決定しており、今回は、そのほかにICT化をしていくに当たり求める事項について何うこととした。

委員からは、タブレット等の議場への持ち込みに際し、その利点を遺憾なく発揮するためとして、議案などの議事資料等の電子化を求める意見に加え、その実現には当局側

の協力が不可欠であるとして、連携を図られたいとする意見や、議会資料の管理・共有を図るシステムの導入、議会事務局業務の効率化の観点から、グループウェア導入などを望む意見があった。一方で、議会のICT化を目指すためには、まずは議員間において、導入目的の共有を行うべきであるとの意見もあった。これらを踏まえ、委員長として、議会のICT化を推し進めるためには、本委員会での協議より、ワーキンググループなど自由闊達な意見交換等ができる場の設定が必要であるとして、この旨を諮り、異議なく了承された。

最後に、その他として、次回委員会の開催日程について協議をし、次回については、令和6年12月定例会終了後をめどに、改めて日程調整を図り、決定していくことで異議なく了承された。

以 上